別紙２
平成２９年 第４回
科学技術イノベーション政策推進専門調査会
Ｈ２９．９．２８

行政事業レビューシート分類表サンプル

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号-1	事業番号-2	事業番号-3	事業名	事業の目的	事業概要	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	備考
20	内閣府	2	新28	1		地方創生推進交付金	地方版総合戦略に基づいて地方が複数年度に渡り取り組む先導的な事業を安定的・継続的に支援することにより、地方が中長期的観点から安定的に地方創生に取り組む環境を整え、地域ごとに異なる資源や特性をいかして地方が自主的・主体的に独自の課題に取り組むことにより、地域の人口減少と地域経済の縮小という構造問題を克服することを目指す。	○本格的な事業展開の段階を迎えた地方創生について、更なる深化のため、地方創生推進交付金により支援 ①地方版総合戦略に基づく、自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援 ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援 ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保 ○地方公共団体は、本交付金の申請とともに、対象事業に係る地域再生計画（5ヶ年度以内）を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることが必要。 ○先進・優良事例や効果的なKPIを伴うPDCAサイクルの展開・普及のため、本交付金の採択事業のうち、代表的な事例について外部有識者等による効果検証等を実施。	○-○	○-○	○-○						
21	内閣府	2	新28	2		大型観光拠点推進に必要な経費（仮称）	沖縄観光は好調に推移し、北部地域にも多くの観光客が訪れているが、北部地域での滞在時間は十分とは言えず、その波及効果の広がりに課題が残る状況にある。そのため、観光客の更なる増加による一層の観光振興、及び北部地域全体の地域振興に大きく寄与することを目的とする。	沖縄県における滞在型観光・新観光ルートの確立や、産業・地域連携の推進等に関する調査を行う。 事業主体：内閣府	○-○								
22	内閣府	2	新28	3		沖縄の特殊事情に伴う特別対策に必要な経費（沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金）	全国に比べて特に深刻な沖縄の子供の貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施することにより、貧困家庭の子供の福祉の増進に資することを目的とする。	全国の中でも極めて深刻な沖縄の実情を踏まえた沖縄独自の子供の貧困対策として、子供や親を支援措置につなぐ支援員の配置や、食事の提供や学習支援などを行う居場所の運営支援を行う。（補助率10／10）	○-○								
23	内閣府	2	新28	4		仕事・子育て両立支援事業に必要な経費	労働者の仕事と子育てとの両立に資する子ども・子育て支援の提供体制の充実を図るべく、子ども・子育て支援法に新たに「仕事・子育て両立支援事業」を位置づけ、企業主導型の多様な就労形態に対応した保育サービス等に対し、事業主拠出金を活用して助成・援助を行い、最大5万人の保育の受け皿の整備など子ども・子育て支援の提供体制の充実を図る。	子ども・子育て支援法に基づき、事業所内保育施設のうち、一定の基準を満たすものに対し、その運営に係る費用及び施設の設置に係る費用について、認可施設の水準の補助を行う。また、企業の労働者が就労等のためベビーシッター派遣サービスを利用した場合や、就学前の多胎児の育児を行う保護者等がリフレッシュを図る等のためベビーシッター派遣サービスを利用した場合に、その利用料の一部を助成する。	○-○	○-○							
24	内閣府	2	新28	5		原子力防災海外調査・国際協力事業等委託費	オフサイト原子力防災に係る取り組みの継続的な充実・改善のため、国際原子力機関（IAEA）の国際基準等や諸外国の制度・運用を把握する。	①オフサイトの原子力防災に関するIAEAの基準等や主要な原子力発電利用国の制度・運用の調査・研究を行う。 ②わが国で実施する原子力防災訓練への外国関係機関側隠の視察受け入れを行う。	○-○	○-○							
25	内閣府	2	新28	6		原子力防災基礎研修事業委託費	原子力災害に対して適切な対応が求められていること等を踏まえ、原子力災害に対応する防災業務関係者（地方公共団体職員、民間事業者等）へ放射線影響や原子力防災の基礎的知識等の習得をもって防災能力の向上を図り、地域の原子力防災体制の充実・強化に資する。	新たに原子力災害に対応する防災業務関係者として従事する職員（地方公共団体等職員、民間事業者等）等に対して、放射線影響や原子力防災に関する基礎的知識の習得等を目的として研修を実施する。 また、将来的には地域における特徴に応じた研修となるよう、地方公共団体へ研修事業を移行するため、標準的なカリキュラムの開発及びテキスト（冊子）の作成を行う。	○-○								
26	内閣府	2	新28	7		社会保障・税番号システム整備業務経費	社会保障・税番号制度は、より公平な社会保障制度の基盤となるものであるとともに、情報化社会のインフラとして国民の利便性の向上に資するものである。社会保障・税番号制度を導入することにより、社会保障分野・税分野のそれぞれにおいて、番号を用いて各種資料情報等の名寄せやマッチングがより正確かつ効率的に行われ、かつ、相互に連携できるようになることから、社会保障分野・税分野全体を通じて、より正確な所得把握が可能となることでより細やかな社会保障を実現し、かつ、ITによる更なる行政の効率化と国民の利便性の向上を目指す。	社会保障・税番号制度のうち、自己の情報提供等記録や自己情報を確認する機能等の提供を行う情報提供等記録開示システム（マイナポータル）について、内閣官房からシステムの移管を受けるため、平成29年1月以降、当該システムの整備、運用を行う。	○-○								
27	内閣府	2	新28	8		都市再生推進経費	都市再生施策の新規立案、効率的運用を検討するために、必要となるデータ等の収集・分析等を行い、都市再生施策に係る制度枠組みの創設、改善等の今後の方向性等に関して把握する。	都市の国際競争力の評価・検証のあり方の調査、都市再生施策の運用の効果に係る調査等を行う。	○-○								
28	内閣府	2	新29	1		稼げるまちづくりの実現に必要な経費	我が国における地方創生の課題であり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」においても重要課題と位置づけられている「稼げるまちづくり」を実現する。	地域の「稼ぐ力」を高めていくには、まちづくりの現場において、客観的なデータに基づいた政策の企画立案、関係者の合意形成等を図ることが重要である。そこで、人口やインフラ（道路、下水道等）等のデータをもとに、まちの将来像（人口分布など）を予測し、VR（バーチャルリアリティ）等の技術を用いて「見える化」する次世代まちづくりツールを開発し、一般に提供する。	○-○								
29	内閣府	2	新29	2		地方創生フラッグシップモデル創出事業	各地域のしごとを創生し、ローカルアベノミクスの実現を図るため、以下の2つの分野で先導的な事業を支援する。(1)稼ぐ力を高め、域外から新たな投資を呼び込めるような地域経済を作るための地域商社、(2)地域経済の約7割を占めるサービス業の生産性を高めていくため、広く関心を呼びやすいスポーツをテーマにしたまちづくり。 同時に事例分析によって成功に必要な要素を明らかにし、その横展開を図り、交付金等を通じた地域の活動を支援する。	(1)先導的地域商社：①地域単独モデル、②地域間連携モデル、③観光連携モデル、④海外市場開拓モデルの4つのモデルそれぞれで、最も先導的取り組みとなりうる地域の取り組みを選び、マーケテイング・ブランデイング・販路開拓などハンズオンでの支援を実施。 (2)先導的スポーツまちづくり：スポーツイベント開催、合宿、トレーナー人材研修、スポーツ観光、医療など周辺産業を複合的に組み合わせ、地方創生に結び付く先導的事例となりうる地域密着型の取り組みを選び、事業企画、広報、まちづくり計画実行等の総合的な支援を実施。	○-○	○-○							